【表紙】

【縦覧に供する場所】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 平成24年3月22日

【事業年度】 第30期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ブロンコビリー

【英訳名】 BRONCO BILLY Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹市 靖公

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

【電話番号】 052-775-8000(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 古田 光浩

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

【電話番号】052-775-8000 (代)【事務連絡者氏名】取締役管理部長 古田 光浩

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

株式会社東京証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	8,459,221	8,063,548	7,767,734	8,796,932	9,503,126
経常利益	(千円)	1,333,501	1,064,577	947,834	1,207,279	1,404,696
当期純利益	(千円)	798,853	583,557	523,715	604,125	700,024
持分法を適用した場合の	(千円)					
投資利益	(111)					
資本金	(千円)	803,337	803,337	803,337	803,337	803,337
発行済株式総数	(株)	3,315,000	3,315,000	3,315,000	3,315,000	3,315,000
純資産額	(千円)	3,823,214	4,269,972	4,588,970	5,053,502	5,625,059
総資産額	(千円)	5,774,964	5,669,122	5,806,424	6,408,803	6,967,555
1 株当たり純資産額	(円)	1,153.31	1,288.08	1,384.30	1,524.44	1,696.86
1株当たり配当額		40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(内、1株当たり中間配	(円)	()	()	(20.00)	(20.00)	(20.00)
当額)		()	()	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	275.60	176.04	157.98	182.24	211.17
潜在株式調整後1株当た	(円)					
り当期純利益	(11)					
自己資本比率	(%)	66.2	75.3	79.0	78.9	80.7
自己資本利益率	(%)	27.9	14.4	11.8	12.5	13.1
株価収益率	(倍)	6.4	6.7	8.9	9.9	10.1
配当性向	(%)	14.5	22.7	25.3	21.9	18.9
営業活動による	(千円)	1,148,941	821,993	920,588	1,306,011	1,084,443
キャッシュ・フロー	(111)	1,140,941	021,993	920,300	1,300,011	1,004,443
投資活動による	(千円)	1,683,376	291,201	479,336	525,341	592,037
キャッシュ・フロー	(111)	1,000,070	231,201	778,330	020,041	552,057
財務活動による	(千円)	773,706	497,542	420,026	268,528	193,603
キャッシュ・フロー	(111)	773,700	701,072	720,020	200,020	100,000
現金及び現金同等物の期	(千円)	743,780	777,029	798,254	1,310,395	1,609,197
末残高	(111)	7 70,700	777,029	750,204	1,010,090	1,000,107
従業員数		154	168	182	185	204
〔外、平均臨時雇用者	(名)	(459)	(449)	(469)	(551)	(580)
数〕					(33.)	(130)

EDINET提出書類 株式会社プロンコビリー(E03517)

有価証券報告書

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 - 4. 第26期の1株当たり配当額40円には、記念配当10円を含んでおります。
 - 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6. 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 7. 当社は、平成19年4月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成19年11月1日付で有償一般募集により500,000株を発行しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、旧商号フジエンジニアリング株式会社、1株の旧額面金額500円、昭和57年3月設立)は金属工作機械の製造・設計を営んでおりましたが、平成8年1月以降は休眠状態にありました。

額面金額の変更を目的に、平成8年4月1日を合併期日として、株式会社ブロンコビリー(実質上の存続会社、1株の旧額面金額50,000円、昭和58年12月設立)を吸収合併し、併せて商号を株式会社ブロンコビリーに変更し、同社の事業を全面的に継承し、現在に至っております。従いまして、設立から現在までの沿革の内容につきましては、実質上の存続会社である株式会社ブロンコビリーについて以下に記載いたします。

当社代表取締役社長竹市靖公が個人事業として昭和44年3月に喫茶店「喫茶トミヤマ」を開店したのに始まり、昭和53年6月に名古屋市北区においてステーキハウス「プロンコ」を創業いたしました。

その後、ステーキハウス「ブロンコ」の展開による事業拡大に伴い、昭和58年12月に株式会社ブロンコに法人改組し今日に至っております。

設立から、現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和58年12月	ステーキレストラン経営を目的として名古屋市北区に株式会社プロンコ(資本金200万円)を設立
	(店舗数3店)
平成4年9月	名古屋市外の出店1号店、春日井高蔵寺店(愛知県春日井市)開店
平成5年6月	多店舗出店に備え、愛知県春日井市にコミサリー(加工工場)を開設
平成7年1月	株式会社ブロンコビリーに商号変更
平成8年8月	岐阜県での第1号店、大垣垂井店(岐阜県不破郡垂井町)開店
平成9年8月	三重県での第1号店、四日市生桑店(三重県四日市市)開店
平成 9 年12月	本社を名古屋市名東区に移転し、本社内にトレーニングセンターを開設
平成12年12月	静岡県での第1号店、浜松有玉店(浜松市東区)開店
平成16年 6 月	オープンキッチンによる炭焼き台、大かまど、サラダバーを導入し3店舗を改装
平成17年4月	上記改装を植田店(名古屋市天白区)を除き全店終了
平成18年4月	本社内に、ケーキ工場を開設
	客席数の増加、分煙、内外装のリニューアルを開始
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年12月	平成18年4月から開始したリニューアルを尾張旭店(愛知県尾張旭市)を除き全店終了
平成20年9月	東京都での第1号店、昭島昭和の森店(東京都昭島市)開店
平成20年11月	埼玉県での第1号店、大宮三橋店(さいたま市大宮区)開店
平成21年10月	コミサリー(加工工場)を愛知県春日井市に拡大移転し、ファクトリーに名称を変更
	本社内のトレーニングセンター及びケーキ工場をファクトリー内に移転
平成22年 9 月	神奈川県での第1号店、青葉台店(横浜市青葉区)開店
平成23年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場

株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で、株式会社大阪証券取引所を存続会社とする吸収合併により株式会社大阪証券取引所に統合されております。

3【事業の内容】

当社は、昭和53年6月にステーキハウス「ブロンコ」を名古屋市北区に開店いたしました。その後、「ブロンコビリー」の店名で名古屋市内から郊外へと店舗を拡大しはじめ、お客様が気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のレストランとして、幹線道路沿いに店舗展開しております。

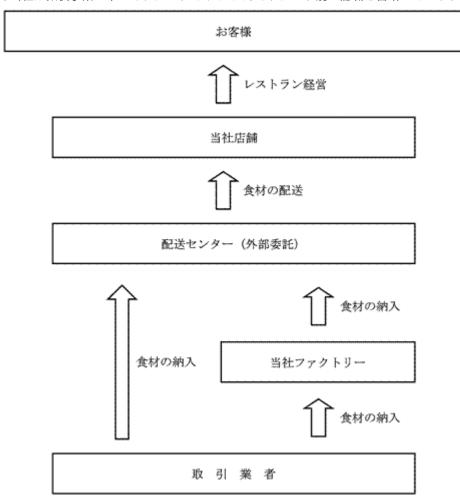
メインのメニューであるステーキやハンバーグは主に豪州産牛肉を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、その味や鮮度を活かすためにステーキやハンバーグについては、ファクトリー(加工工場)で毎日店舗へ出荷できるよう加工し、野菜については、お客様に新鮮な状態で召し上がっていただけるよう毎日配送の物流体制を取り入れております。

当社は、平成23年12月31日現在愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川の1都6県下で直営店69店舗を展開しております。「おいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを通じて心地よいひとときを提供すること」を企業理念とし営業活動を進めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204 (580)	30.8	6.2	4,862

- (注) 1. 従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
 - 2. 当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4.従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 5.従業員数が前事業年度末に比べ19名増加しましたのは、主として新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災やそれに伴い発生した原発事故による多大な影響を受け、それにより個人消費や景気動向は急激に落ち込みました。その後はサプライチェーンの復旧等で、持ち直し傾向にあるものの、欧州債務危機や円高の長期化等により、景気動向は不透明な状態で推移しております。

外食産業を取り巻く環境は、食肉の食中毒事件や放射能汚染問題等を受け、「食の安全」に対する不安感が高まり、 経営環境は回復傾向にあるものの厳しい状況であります。

このような環境の中で、当社の「お客様第一で顧客創造」の企業理念に基づく、接客サービスや商品、店づくりを通じて、お客様に価格以上の価値を訴求する取組みにより、過去最高の売上高、営業利益、経常利益を達成することが出来ました。

商品では、当社の3つの強み(炭焼き・サラダバー・大かまどごはん)にこだわり、家庭では味わえない料理をお客様にご提供しております。その強みを生かし、アメリカ産最高格付け牛肉「プライムサーロインステーキ」やステーキの最高のおいしさを追求し、あえてテーブルでのカットを行い、ご家族・グループでのお食事を楽しんでいただける「840gプライムサーロインステーキ」のステーキ専門店ならではの高付加価値商品を拡充させたほか、お値打ちな「厚切りプロンコステーキ」を新たに導入いたしました。

販促では、お食事券が当たるスクラッチカードやキッズクラブの誕生日企画に加え、シーズンごとのご家族向けDM企画により、再来店の促進を図りました。

店舗では、新規出店4店舗と閉店1店舗となり、期末店舗数は69店舗となりました。また、既存店の活性化に取組み、 3店舗の改装を実施いたしました。

アメーバ経営の経営手法が定着したことにより、ファクトリーや店舗では、生産性の向上やコスト削減の取組みが 着実に成果を上げ、売上原価率は0.7ポイント改善され27.0%、販管費率は0.2ポイント改善され58.5%となりました。 これにより当社が重要な経営指標の一つとしている経常利益率は、前期より1.1ポイント上回って14.8%となり、 12.2%以上の経常利益率を7期連続達成することが出来ました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高95億3百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益13億74百万円(同15.3%増)、経常利益14億4百万円(同16.4%増)、当期純利益7億0百万円(同15.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、16億9百万円(前事業年度末13億10百万円)となり2億98百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は10億84百万円(前事業年度は13億6百万円の収入)となりました。これは主に、税 引前当期純利益が12億56百万円、減価償却費が4億22百万円あった一方、法人税等の支払いが6億63百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は5億92百万円(前事業年度は5億25百万円の支出)となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得が4億95百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1億93百万円(前事業年度は2億68百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が49百万円及び配当金の支払いが1億32百万円あったこと等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における生産実績を品目別に記載しております。

コにの、飲食手来の「 こ))	「このパコデネー及にのける工法へ派と				
品目別	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
	生産高 (千円)	前年同期比(%)			
ステーキ	644,499	97.9			
ハンバーグ	326,556	116.7			
ステーキソース	93,501	129.0			
その他	70,835	177.6			
合計	1,135,393	108.1			

- (注) 1. 上記は、ファクトリーにおける生産実績であります。
 - 2. 金額は、製造原価によって表示しております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. その他は、デザート等であります。

(2) 仕入実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績を品目別に記載しております。

二日の がなずぶり こうこ	「このパコチネー及にのけるに代入機と				
	当事業年度				
品目別	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
	<u> 至 平成23-</u>	年12月31日)			
	仕入高 (千円)	前年同期比(%)			
肉類	746,788	98.1			
野菜類	332,425	113.3			
米・パン	277,638	103.9			
ドリンク類	209,141	105.8			
その他	820,207	103.4			
合計	2,386,200	103.2			

- (注)1.金額は、仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績の内訳を地域別に記載しております。なお、当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

地域別	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
	販売高(千円)	前年同期比(%)			
愛知県	5,425,352	107.2			
岐阜県	1,239,423	105.3			
三重県	676,708	102.7			
静岡県	795,214	102.3			
東京都	678,140	119.8			
埼玉県	499,614	105.4			
神奈川県	188,673	228.7			
合計	9,503,126	108.0			

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、ブロンコビリーならではのQ(クオリティー)、S(サービス)、C(クレンリネス)を常に進化、改善させていくことで、お客様の期待に応え続けていくことを実現してまいります。

当社は、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、以下の課題に取組んでまいります。

(1) 高収益体質の構築

お値打ちな原材料の一括購入や製造工程の見直し等による原価率の低減に努めるとともに、当社が導入している 経営管理手法である「アメーバ経営」のより一層の浸透を図り、各部門別採算意識の向上や従業員一人ひとりの経 営者意識の向上に注力しております。

(2) 新規出店

当社は、更地での出店のみならず、他社が撤退した物件を取得し居抜きでの新規出店にも積極的に取組んでおります。また、新規出店の際には、賃貸料等のコストパフォーマンスを考え、従来基準よりも狭小な土地であっても出店できるようにピロティー形式の店舗開発にも取組んでおります。今後も、店舗別営業利益率の上位に入ると見込まれる物件を厳選し、新規出店をする予定であります。

(3) 自社工場の活用

当社は自社工場を持つ強みを最大限に活かし、ステーキ・ハンバーグの原価の低減に努めてまいりました。新工場においては、ステーキ・ハンバーグにとどまらず、ドレッシングやソース等、さらなる商品の内製化に取組み、安全・安心かつお値打ちな商品の開発に取組んでまいります。

(4) 既存店舗の活性化

既存店売上高が上位の店舗の改装を行い、入口に肉のショーケースを配置、店内にTVモニターを設置しステーキの焼成状況を流す等、よりお客様に喜んでいただける店作りに取組んでおります。さらに、スクラッチカード、キッズクラブ等を実施し、既存店舗の活性化に努めてまいります。

(5) 人材育成

年頭会議、KKI(経営改革委員会)及び店長会議等において、社長自らが「企業理念」や「経営方針」等を講話し、従業員の意識向上に努めております。また、技術面では、キッチンにおいて資格制度を導入し、よりスキルのある従業員の育成に努めるとともに、調理勉強会や店長候補勉強会によるマネジメント技術の向上等、社員教育を強化しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社の属する外食業界は、既に成熟した業界であり、市場規模の拡大は見込めない傾向にあります。併せて、中食業界の拡大や、新規参入が容易であること等により、競争が激化しており、依然として厳しい状況が継続しております。また、外食業界は景気動向の影響を受けやすく、景気動向によっては業績が大きく左右されることが考えられます

当社といたしましては、メニュー改訂、使用する食材へのこだわり、オープンキッチンやテレビモニターの導入による見せる店づくり等により他社との差別化を図る方針であります。しかしながら、当社と同様のコンセプトを持つ競合他社の増加等により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品表示について

外食業界におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性や信頼性に消費者の信用を失う事件が発生しております。当社は、事業規模の大きな信頼ある納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) BSE問題について

当社の主要メニューであるステーキ・ハンバーグには牛肉が使用されておりますが、平成13年9月にBSE(牛海綿状脳症)に感染した牛が国内で初めて発見され、消費者の牛肉に対する不安感の増大から、当社を含め牛肉を食材として使用する外食業界は業績に多大な影響を受けました。また、平成15年12月には米国内においてもBSEに感染した牛が発見され、一時輸入停止措置が講じられましたが、平成18年7月には輸入が再開されました。

当社は管理が行き届いた豪州産牛肉を主に使用しており、これまでのところ、同国内においてBSEに感染した牛は発見されておりません。しかしながら、今後、豪州においてBSE問題が発生した場合には、牛肉の調達ができないことによる営業休止や調達コストの増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 単一の営業形態について

当社は現在、ステーキハウス「ブロンコビリー」のみを運営する単一業態であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。従いまして、当社が提供する商品や当社が展開する店舗等のコンセプトが消費者の嗜好に合わなくなった場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、BSE、食肉商社の偽装等、牛肉に起因した問題が発生した場合には、複数業態を展開している外食事業者と 比較して、業績に多大な影響を受ける可能性があります。そのため、当社のコンセプトが消費者の支持を得られなく なった場合や、特定の食材に起因した問題が発生した場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性 があります。

(5) 原材料価格の高騰について

当社は豪州産牛肉を主に使用しており、国内の商社を通してメニューに使用する食材(部位)の必要量を確保しておりますが、豪州における干ばつ・洪水等の天候不順、為替相場の大幅な変動、セーフガードの発動による関税引き上げ等が発生した場合や、米国等でBSE等が発生し、牛肉輸入の代替先として豪州産牛肉が選定された場合は、同牛肉の仕入価格が上昇する可能性があります。その場合には仕入れコストが増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材についても、仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗展開について

新規出店について

当社は、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川の1都6県下に69店舗を展開しており、出店基準に基づき、平成23年12月期は、4店舗の出店をいたしました。今後も成長を継続させていくために東海地方並びに関東地方へ出店していく方針ですが、当社の出店基準に見合う物件の確保が容易に出来ない場合や、出店後に計画どおり収益が確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社は、新規出店に際して、原則として自社物件の取得は行わず、賃貸物件による新規出店を基本方針としております。物件の賃借に当たっては、賃貸人に対して、差入保証金を差し入れた上で土地、建物を賃借しております。 当社は、出店時に顧問弁護士の指導を受けて賃貸人と契約書を締結しており、出店後においては、賃貸人との 良好な関係を保持してまいりましたので、現在までのところ閉店等に伴い差入保証金が回収できなかった事例はありません。

しかしながら、今後、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全額の回収が不能 となることがあるほか、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の返済条件の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社の業

績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失について

当社は退店基準に基づき、業績の回復が困難となった店舗、賃貸借契約期間が満了し契約更新が困難な店舗については、店舗の退店を行っております。店舗の退店が発生した場合には、賃貸物件の違約金の発生や、転貸費用及び固定資産の除却損が発生いたします。

また今後、商圏人口、交通量、競合店状況の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗運営費の増加について

人件費について

当社は、従業員のうちパートタイマー(短時間労働者)が多くを占めており、当社の出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社は時間給を引き上げることで、パートタイマーを確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっております。

当社は、既存のパートタイマーの業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に引続き取り組んでまいりますが、人員の確保ができなくなった場合、時間給の引き上げが必要となり、給料や保険料の負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売促進費について

当社は、お客様の来店頻度を高めるために、来店されたお客様に対するドリンク無料券や金券等を配付したり、新聞の折込広告等によるサービス券の配布等の販売促進策を実施しております。当社は、これらの販売促進券を活用した販売促進策は、来店頻度を向上させるためには有効な手段であると考えていることから、今後も継続的に実施していく方針であります。当社といたしましては、お客様の販売促進券の回収時期が集中しないよう使用期限を設定しているほか、お客様の販売促進券の使用に対して発生する費用に備え、過去の回収実績に基づき、販売促進引当金を設定しておりますが、当社が想定した以上に販売促進券の回収率が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

食肉の仕入について

当社は、ステーキ・ハンバーグの主原料である牛肉の仕入を主にプリマハム株式会社から行っており、肉類の仕入額のうち同社からの仕入は、平成22年12月期:27.8%(仕入総額の9.1%)、平成23年12月期:27.5%(仕入総額の8.6%)となっております。

現在のところ、同社との関係は良好でありますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社の仕様にあった牛肉の仕入をすることができなくなる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流体制について

当社は一般食材の仕入を主に株式会社トーカンから行っており、仕入総額のうち同社からの仕入は、平成22年12月期:33.5%、平成23年12月期:34.2%となっております。なお、当社は毎日発注翌日納品の体制をとっておりますので、物流機能を有していない取引先は株式会社トーカンを経由しております。また、物流業務についても、同社の一宮低温流通センターに一括して委託しております。

現在のところ、同社との関係は良好でありますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、一般食材の安定的な調達に支障をきたす可能性があります。また、地震、火災等不測の事態が生じた場合には、物流機能の低下により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定地域に対する依存度について

災害リスクについて

当社は、主として東海地区及び関東地区において、事業活動を行っております。このうち東海地区は、今後 その発生が予測されている東海・東南海地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗及びファクトリー(加工工場)の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済的ダメージによる消費環境の悪化について

地震等の災害の発生のみならず、何らかの理由により地域経済の混乱、低迷による雇用環境の悪化及び個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 代表者への依存について

当社においては、創業者である代表取締役社長の竹市靖公が、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

食品衛生法について

- 当社のファクトリー(加工工場)に関する主な法規制としては、「食品衛生法」があります。工場で製造しているハンバーグやステーキソース等に関して十分な品質管理等を実施しており、併せて万一の場合に備えて製造物責任 賠償に係る保険に加入しております。
- しかし仮に、食品事故の発生等により、食品営業許可証の取消や営業停止処分等を含む行政指導を受けた場合、あるいは保険の補償範囲を超える多額の損害賠償金が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について
 - 平成13年5月1日に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」により、 年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通 じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させることが義務付けられております。
 - 当社は、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者に該当しており、現在食品廃棄物の内、廃油の回収、特定店舗での生ゴミの回収による生ゴミの堆肥化を進めております。
 - しかしながら、同法の排出量削減の基準等が引き上げられた場合、新たな対応に伴う追加コスト等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者 (パートタイマー等) について

当社は、従業員のうち短時間労働者が多くを占めております。今後、厚生年金、健康保険の適用基準が拡大あるいは パートタイム労働法の改正等による保険料負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。 法今遵守について

当社は、行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備と研修を行っております。しかしながら、役職員等に法令違反が発生した場合には、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保と育成について

当社は、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を増強するために、優秀な人材を確保していくことが必要であり、求人・採用活動のレベルアップ、採用後の従業員に対する研修等を含めた従業員教育の充実、自己啓発の推奨等で、人材育成に取組んでおります。

しかしながら、人材の確保及び育成が当社の計画とおりに進まない場合は、予定している店舗展開が未達成となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社では、店舗で行っている販促サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症(新型インフルエンザ等)の流行について

新型インフルエンザ等の感染症の発生により、消費者が外出を控えること等による来客数の減少、また、従業員への波及により人員確保が出来ない場合は、店舗運営に支障をきたし営業が困難となることから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 放射性物質の放出に起因する牛肉問題について

東日本大震災により、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の放出に起因する一連の国産牛肉に関する問題が発生しておりますが、当社におきましては主に豪州産牛肉を使用しております。

しかしながら、牛肉に対する消費マインドの低下に伴う来客数の減少、需給バランスの悪化に伴う豪州産牛肉の調達コストの増加等、当社の事業活動への影響が拡大・長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容 (商品内容)	契約締結日	契約期間
株式会社トーカン	業務委託契約 (配荷・配送業務)	平成12年 5 月 1 日	平成23年5月1日から 平成24年4月30日まで (以降1年毎の自動更新)	
 当社 	当社	商品売買契約 (加工食品・冷凍食 品・調味料等)	平成12年 6 月 6 日	期限の定めなし (契約解除条項あり)
	プリマハム株式会社	商品売買契約 (豪州産牛肉)	平成14年 1 月 1 日	平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで (以降1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析について

(資産)

当事業年度末における資産合計は69億67百万円(前事業年度末64億8百万円)となり5億58百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が3億35百万円及び有形固定資産が1億21百万円増加したこと等によります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は13億42百万円(前事業年度末13億55百万円)となり12百万円減少いたしました。その主な要因は、資産除去債務に関する会計基準の適用により資産除去債務が1億97百万円増加した一方、未払法人税等が95百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、56億25百万円(前事業年度末50億53百万円)となり5億71百万円増加し、自己資本比率は80.7%(前事業年度末78.9%)になりました。これは、当期純利益の計上と配当金の支払いにより繰越利益剰余金が5億67百万円増加したこと等によります。

(3) 経営成績の分析について

当事業年度の売上高は、95億3百万円(前事業年度は87億96百万円)となりました。これは、4店舗の新規出店、3店舗の改装及びお食事券が当たるスクラッチカードの販促活動等によるものです。これらの結果、過去最高の売上高を達成することができました。

売上原価率は、27.0%と前事業年度より0.7ポイント改善いたしました。これは、ファクトリーにおける商品開発、内製化の拡大及び食材価格の見直しによるものです。

販売費及び一般管理費の売上高比率は、58.5%と前事業年度より0.2ポイント改善いたしました。これは、コスト削減によるものです。これらの結果、営業利益は13億74百万円(前事業年度は11億91百万円)となりました。

営業外損益では、保険返戻金が増加いたしました。これらの結果、経常利益は14億4百万円(前事業年度は12億7百万円)となりました。

特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を1億20百万円計上いたしました。その結果、当期純利益は7億0百万円(前事業年度は6億4百万円)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社に影響を与える事項については、「第2事業の状況 4事業等のリスク」をご参照下さい。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社は、企業理念において、常にお客様に高付加価値を提供し続けることを私たちの使命といたしております。そのためにも、提供する商品をいつも改良、改善するとともに、価値の高い商品づくりに取り組みながら、お客様の満足を追求してまいります。

店舗の内外装についても、明るくて楽しい雰囲気のある店づくりに挑戦しつづけ、働く人たちがお客様から支持を 受け、尊敬されるような会社を目指して参りたいと存じます。

そのためには、高利益率の体質を維持しながら、企業規模を拡大してまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況について

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より2億21百万円少ない10億84百万円の資金を得ました。これは、資金の源泉となる税引前当期純利益が12億56百万円と減価償却費が4億22百万円あった一方、法人税の支払額が6億63百万円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より66百万円多い5億92百万円の資金を使用しました。これは、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が4億95百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より74百万円少ない1億93百万円の資金を使用しました。これは、長期借入金の返済による支出が49百万円あったことと配当金の支払いが1億32百万円あったこと等によります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度より 2 億98百万円増加し、16億 9 百万円となりました。

資金需要及び財務政策

当社は、現状の利益率を維持、向上させながら、規模の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。高利益率を確保できる店舗の確保を優先しながら成長してまいります。当社といたしましては、設備投資に必要な資金は、内部留保資金により充当してまいる方針であります。

なお、納税資金等の運転資金については、金融機関からの短期借入金にて対応する予定であります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

企業は、諸条件の中でも継続して繁栄する(継栄する)ことが必要であります。その実現にはお客様の強力な支持を得て、リピーターになってもらえるような魅力ある店舗を作り続けていかなければなりません。

重要なのは従業員全員が企業理念を理解し、それを具体的に実践する経営者を目指していくことにあります。当社は、社内外研修や海外研修等の教育の機会を一層充実させてまいります。併せて、会社の理念や方向性を共有できる人材を広く募集して、人材の層を厚く強固なものにしてまいりたいと存じます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、4店舗の建築引渡しと3店舗の改装を実施いたしました。この結果、当事業年度中に実施しました設備投資は、総額で5億2百万円となりました。

なお、当事業年度は、1店舗の閉鎖を行っております。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

	1			#E:	な/正数 / イロ	1 \	1 /3,20-1	2月31日堀江
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置	簿価額(千円 │ 土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
昭和橋店 (名古屋市中川区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	42,256	119	-	6,222	48,599	3 [11]
守山店 (名古屋市守山区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	32,426	112	-	6,371	38,911	3 [9]
鳴海店 (名古屋市緑区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	32,423	32	-	3,526	35,982	3 [7]
春日井高蔵寺店 (愛知県春日井市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,104	-	-	2,515	39,620	3 [7]
小牧田県店 (愛知県小牧市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	18,724	-	-	3,359	22,084	3 [6]
一宮緑店 (愛知県一宮市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	30,314	-	-	4,009	34,323	3 [7]
半田インター店 (愛知県半田市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	40,723	-	-	6,472	47,196	2 [11]
岡崎六名店 (愛知県岡崎市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	18,053	-	-	2,586	20,639	3 [8]
豊川店 (愛知県豊川市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	13,935	-	-	2,596	16,531	3 [6]
弥富店 (愛知県弥富市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	22,540	-	-	2,900	25,440	2 [6]
蟹江インター店 (愛知県海部郡蟹江町)	飲食事業	営業店舗 用設備等	21,487	-	-	4,243	25,730	3 [6]
蒲郡店 (愛知県蒲郡市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	23,274	-	-	2,883	26,158	2 [6]
江南扶桑店 (愛知県江南市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	21,463	-	-	2,122	23,586	3 [5]
三河安城店 (愛知県安城市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	35,407	12	-	6,902	42,322	3 [10]
豊橋岩田店 (愛知県豊橋市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	-	-	-	1,633	1,633	2 [5]
東海店 (愛知県東海市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,408	-	-	5,547	42,955	3 [8]
七宝店 (愛知県あま市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	34,056	-	-	5,186	39,242	2 [9]
稲沢店 (愛知県稲沢市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	43,167	-	-	5,065	48,232	2 [8]
尾西インター店 (愛知県一宮市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	30,415	-	-	2,573	32,989	2 [8]
豊橋北山店 (愛知県豊橋市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	29,451	-	-	2,472	31,923	2 [6]
春日井 市民病院前店 (愛知県春日井市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	40,515	-	-	5,161	45,676	3 [9]
柴田店 (名古屋市南区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	18,956	-	-	2,147	21,103	2 [6]

- N/		1			簿価額(千円	1)		有
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置	土地(面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
豊橋花田店 (愛知県豊橋市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	23,837	-	-	2,975	26,813	2 [5]
豊田元宮店 (愛知県豊田市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	41,986	-	-	5,330	47,316	3 [9]
春日店 (愛知県清須市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	43,849	-	-	5,682	49,532	3 [8]
西枇杷島店 (愛知県清須市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	35,710	-	-	3,760	39,471	2 [8]
刈谷運動公園前店 (愛知県刈谷市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	34,555	-	-	2,189	36,745	2 [8]
大府店 (愛知県大府市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,908	-	-	2,071	39,979	2 [7]
岡崎稲熊店 (愛知県岡崎市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,320	-	-	2,409	39,730	2 [6]
日進外語大前店 (愛知県日進市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	51,817	-	-	6,238	58,056	3 [9]
大森インター店 (名古屋市守山区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	41,713	-	-	2,503	44,216	2 [7]
北名古屋店 (愛知県北名古屋市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	57,119	-	-	2,158	59,277	3 [10]
長久手図書館通店 (愛知県長久手市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	66,293	-	-	5,109	71,402	3 [9]
笠寺店 (名古屋市南区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	56,893	-	-	7,515	64,408	3 [9]
勝川インター店 (愛知県春日井市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	80,719	-	-	11,758	92,478	4 [12]
愛知県計			1,233,833	276	-	146,204	1,380,314	91 [288]
岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	20,460	-	-	3,126	23,587	2 [7]
岐阜岩崎店 (岐阜県岐阜市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	16,303	-	-	2,940	19,243	2 [6]
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	21,961	-	-	2,485	24,447	2 [7]
大垣楽田店 (岐阜県大垣市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	28,194	-	-	2,882	31,077	3 [6]
真正店 (岐阜県本巣市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	20,342	-	-	2,831	23,173	2 [5]
柳津店 (岐阜県岐阜市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	36,031	-	-	2,046	38,078	2 [5]
恵那店 (岐阜県恵那市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	34,953	-	-	2,663	37,616	3 [7]
可児店 (岐阜県可児市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	34,355	-	-	2,358	36,714	2 [6]
多治見インター店 (岐阜県多治見市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	34,967	-	-	2,185	37,153	2 [7]
瑞浪店 (岐阜県瑞浪市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	-	-	-	-	-	2 [4]

					簿価額(千円	1)		
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
羽島インター北店 (岐阜県羽島市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	24,328	1	-	3,217	27,545	2 [5]
岐阜県計			271,898	-	-	26,738	298,637	24 [70]
四日市生桑店 (三重県四日市市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	23,435	-	-	4,396	27,832	2 [5]
鈴鹿中央通店 (三重県鈴鹿市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	14,011	-	-	2,085	16,097	2 [5]
松阪店 (三重県松阪市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	18,346	-	-	3,456	21,803	3 [5]
朝日店 (三重県三重郡朝日町)	飲食事業	営業店舗 用設備等	17,963	-	-	2,185	20,149	2 [6]
桑名大山田店 (三重県桑名市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,894	-	-	2,830	40,724	2 [7]
津三重大前店 (三重県津市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	37,057	-	-	2,155	39,213	2 [5]
三重県計			148,710	-	-	17,109	165,819	13 [36]
浜松有玉店 (浜松市東区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	23,529	-	-	3,059	26,588	2 [4]
富士今泉店 (静岡県富士市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	-	-	-	-	-	2 [5]
焼津八楠店 (静岡県焼津市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	43,980	-	-	3,578	47,558	2 [6]
浜松参野店 (浜松市南区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	20,911	-	-	3,221	24,132	2 [6]
三島南田町店 (静岡県三島市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	40,720	-	-	4,511	45,232	3 [8]
富士本市場店 (静岡県富士市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	36,060	-	-	1,914	37,974	2 [5]
静岡SBS通り店 (静岡市駿河区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	58,624	1	-	12,894	71,518	3 [15]
静岡県計			223,826	1	-	29,179	253,006	16 [54]
昭島昭和の森店 (東京都昭島市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	40,316	-	-	3,599	43,915	2 [6]
八王子大和田店 (東京都八王子市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	41,012	-	-	5,231	46,244	3 [8]
東久留米店 (東京都東久留米市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	43,337	-	-	5,669	49,006	3 [10]
多摩ニュータウン通り店 (東京都多摩市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	39,374	-	-	7,951	47,325	2 [9]
足立梅島店 (東京都足立区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	43,530	-	-	11,059	54,590	2 [8]
東京都計			207,571	-	-	33,511	241,083	12 [42]

		r						
事業所名	セグメント				簿価額(千円)	,	 従業員数
(所在地)	の名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
大宮三橋店	~ 小公市	営業店舗	27 640			2 710	44 260	2
(さいたま市大宮区)	飲食事業	用設備等	37,649	-	-	3,719	41,369	[6]
草加松原店	AL A = **	営業店舗	44.004			0 = 40	47.544	2
(埼玉県草加市)	飲食事業	用設備等	44,031	-	-	3,513	47,544	[7]
新座野火止店	AL A = N/	営業店舗						3
(埼玉県新座市)	飲食事業	用設備等	46,475	-	-	5,293	51,769	[9]
戸田駅前店	44 4 114	営業店舗						5
(埼玉県戸田市)	飲食事業	用設備等	69,342	-	-	14,171	83,513	[14]
								12
埼玉県計			197,498	-	-	26,698	224,196	[38]
 青葉台店	なる事 業	営業店舗	00.050			5 400	22 244	3
(横浜市青葉区)	飲食事業	用設備等	23,350	-	-	5,463	28,814	[11]
·····································			00.050			F 400	00.044	3
神奈川県計			23,350	-	-	5,463	28,814	[11]
r÷ &++1			0 000 000	070		004 005	0 504 070	171
店舗計			2,306,689	276	-	284,905	2,591,872	[542]
転貸店舗		営業店舗 用設備等	15,146	-	-	-	15,146	-
本社		事務所			143,008			29
(名古屋市名東区)	事務所	設備等	27,214	1,266	(420.53)	5,877	177,368	[7]
	+ □ - - - - - - - - - -	工場設備	450 500	05.007	133,199	F 000	000 400	3
ファクトリー	加工工場	等	159,566	35,387	(1,778.29)	5,280	333,433	[31]
(愛知県春日井市)	トレーニン	事務所	40.740			4 074	F4 C40	1
	グセンター	設備等	49,740	-	-	1,871	51,612	[0]
合計			2 550 250	26 020	276,207	207 025	2 160 422	204
			2,558,358	36,930	(2,198.82)	297,935	3,169,432	[580]

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 現在休止中の設備はありません。
 - 3.()内の面積は、自社保有分を示しております。
 - 4.従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 - 5.主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	契約の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
昭和橋店他	建物賃貸借及び事業用定期借	5~20年	604 064
(名古屋市中川区他)	地権設定	5 ~ 20 4	684,964

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

ſ	声光氏力	カガメントの		投資予	定金額	次ム	着手及び	完了予定	完成後の
	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金 調達方法	着手	完了	増加能力 (席)
	ブロンコビリー 静岡安部街道店 (静岡市葵区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	84,972	54,848	自己資金	平成23年 6月	平成24年 1月	110
	ブロンコビリー 円正寺店 (さいたま市南区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	88,800	8,367	自己資金	平成24年 1月	平成24年 6月	110
	ブロンコビリー 多摩境店 (東京都町田市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	96,400	4,250	自己資金	平成24年 3月	平成24年 7月	110

- (注) 1.投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 事業所名は、正式決定していないため、仮称としております。
 - 4.静岡安部街道店は、平成24年1月30日付で開業いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、3店舗の閉鎖を計画しており、これに伴い設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

なお、閉鎖を計画しておりました上記 3 店舗のうち、2 店舗につきましては平成24年 1 月15日付で閉鎖いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,260,000
計	11,260,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年3月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,315,000	3,315,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	3,315,000	3,315,000		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月11日 (注)1	2,533,500	2,815,000		235,550		145,550
平成19年11月1日 (注)2	500,000	3,315,000	567,787	803,337	567,787	713,337

- (注) 1 平成19年3月16日の取締役会決議により、平成19年4月11日付で1株を10株とする株式分割を行っております。
 - 2 有償一般募集 (ブックビルディング方式)

発行価格 2,450円 引受価額 2,271.15円 発行価額 1,870円 資本組入額 1,135.575円

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

		1 ////25 1 :2735 : [47							
			株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	人等	個人その	計	式の状況
	団体	立門式院長	取引業者	法人	個人以外	個人	他	П	(株)
株主数(人)		14	5	59	3	3	4,225	4,309	
所有株式数		3,545	8	1,739	127	12	27,712	33,143	700
(単元)		3,343	· ·	1,739	127	12	21,112	33,143	700
所有株式数の割合		10.70	0.02	5.25	0.38	0.04	83.61	100.0	
(%)		10.70	0.02	3.23	0.30	0.04	03.01	100.0	

(注)自己株式24株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
竹市靖公	愛知県名古屋市北区	824,800	24.88
竹市啓子	愛知県名古屋市北区	487,000	14.69
ブロンコビリー従業員持株会	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75番地	207,400	6.25
竹市克弘	愛知県名古屋市北区	137,400	4.14
竹市光敏	埼玉県さいたま市浦和区	96,800	2.92
株式会社トーカン	愛知県名古屋市熱田区川並町4番8号	86,000	2.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	70,000	2.11
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	50,000	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	50,000	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	50,000	1.50
計		2,059,400	62.12

- (注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 2. 平成24年1月25日に、当社の主要株主である筆頭株主の竹市靖公(当社代表取締役社長)、主要株主の竹市啓子(当社取締役)及びその親族から、各々が保有する普通株式の全部または一部を株式会社ストロングウィルに対して譲り渡しました。これにより、以下のとおり当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じております。

なお、株式会社ストロングウィルは、当社代表取締役社長である竹市靖公及びその親族が株式を保有する資産 管理会社であります。

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	948,900株	28.6%
竹市靖公	288,400株	8.6%
竹市啓子	136,100株	4.1%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

			1 /2/20 1 12/30 1 12/20 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,314,300	33,143	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	3,315,000		
総株主の議決権		33,143	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	 所有者の住所 	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

- (注)当事業年度末日現在の自己株式数は、24株であります。
 - (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
 - 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	51,480
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株 式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24	-	24	-

3【配当政策】

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、平成24年3月22日開催の第30期定時株主総会において定款の一部変更が決議され、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める」旨定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加及び人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株につき20円を実施しました。また、当期末配当につきましても、1株につき20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年 7 月19日	66,300	20
取締役会決議	66,300	20
平成24年 3 月22日	66, 200	30
定時株主総会決議	66,299	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	
最高(円)	2,385	1,809	1,480	1,909	2,231 2,273	
最低(円)	1,744	1,100	950	1,380	2,097 1,470	

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成23年8月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第30期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,175	2,180 2,200	2,210	2,180	2,155	2,231
最低(円)	2,055	2,105 2,081	2,097	2,101	2,121	2,121

(注) 最高・最低株価は、平成23年8月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、平成23年8月の月別最高・最低株価のうち、 印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹 市 靖 公	昭和18年12月21日	昭和37年4月 昭和44年3月 昭和53年6月 昭和58年12月	株式会社トミヤマシューズ入社 喫茶トミヤマ創業 ステーキハウスプロンコ創業 株式会社プロンコ(現株式会社プロン コピリー)設立、代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	824,800
常務取締役	第1営業部長	竹 市 克 弘	昭和50年2月10日	平成15年4月 平成16年2月 平成17年8月 平成18年12月 平成19年3月 平成20年6月 平成21年3月	当社入社 守山店店長就任 コミサリーチーフマネジャー就任 取締役営業担当就任 取締役製造購買担当就任 取締役第1営業部長就任 常務取締役第1営業部長就任(現任)	(注) 5	137,400
取締役	管理部長	古 田 光 浩	昭和36年 2 月23日	昭和59年4月 昭和62年6月 昭和63年3月 平成8年3月 平成15年8月 平成17年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年9月 平成23年3月	株式会社サンゲツ入社 株式会社サンリオ入社 株式会社トリイ入社 同社総合企画室長 株式会社スギ薬局入社 同社経営企画室副室長 ラオックス株式会社入社 同社経営企画室長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営企画本部長 当社入社 管理部長就任 取締役管理部長就任(現任)	(注) 5	100
取締役	商品部長	竹市 啓子	昭和23年8月28日	昭和42年4月 昭和53年6月 昭和58年12月 平成17年7月 平成20年6月	丸紅株式会社入社 ステーキハウスプロンコ創業 株式会社プロンコ(現株式会社プロン コビリー)設立、取締役就任 取締役財務担当就任 取締役商品部長就任(現任)	(注) 5	487,000
取締役	第2営業部長	出口 有二	昭和48年 6 月17日	平成 4 年 9 月 平成 7 年 9 月 平成13年12月 平成17年10月 平成18年12月 平成20年 6 月 平成21年 6 月	株式会社プロンコ (現株式会社プロンコピリー) 入社 大曽根店店長就任 営業部エリアマネジャー就任 営業部営業第1課長兼エリアマネジャー就任 取締役営業担当東地区就任 取締役第1営業部東地区担当就任 取締役第2営業部長就任(現任)	(注) 5	6,100
取締役	第1営業部 エリアマネジャー	馬場崇文	昭和48年 5 月15日	平成 9 年 3 月 平成11年 2 月 平成15年 2 月 平成17年10月 平成19年 3 月 平成20年 6 月 平成22年 8 月	当社入社 半田インター店店長 営業部エリアマネジャー就任 営業部営業第2課長兼エリアマネ ジャー就任 取締役営業担当西地区就任 取締役第1営業部西地区担当就任 取締役第1営業部エリアマネジャー就 任(現任)	(注) 5	7,200
取締役	製造部長	宮 本 卓	昭和53年12月27日	平成13年4月 平成15年2月 平成18年8月 平成18年12月 平成20年6月 平成24年3月	当社入社 浜松三方原店店長 コミサリーマネジャー就任 コミサリーチーフマネジャー就任 製造部長就任 取締役製造部長就任(現任)	(注) 5	1,000

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		平野曜二	昭和26年11月4日	昭和57年4月 昭和63年4月 平成19年8月	弁護士会登録・弁護士業 平野曜二法律事務所開設(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 5	
監査役 (常勤)		岩田忠雄	昭和46年9月1日	平成8年2月 平成9年6月 平成18年9月 平成20年6月 平成23年3月	当社入社 大曽根店店長就任 内部監査室長就任 管理部経営管理課長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 6	12,500
監査役 (非常勤)		遠山 昌夫	昭和5年4月28日	昭和36年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成21年6月	菊水株式会社(現菊水化学工業株式会社)代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 菊水化学工業株式会社代表取締役会長 就任 菊水化学工業株式会社最高顧問(現 任)	(注) 6	10,000
監査役(非常勤)		岩村 豊正	昭和43年9月2日	平成 5 年10月 平成12年 7 月 平成18年 8 月 平成20年 3 月	岩村公認会計事務所設立、所長就任 (現任) 監査法人アンビシャス設立、代表社員 就任(現任)	(注) 7	
計							1,486,100

- (注) 1. 取締役竹市啓子は、代表取締役社長竹市靖公の配偶者であります。
 - 2. 常務取締役竹市克弘は、代表取締役社長竹市靖公及び取締役竹市啓子の長男であります。
 - 3.取締役平野曜二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
 - 4.監査役遠山昌夫及び岩村豊正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 - 5. 取締役の任期は、平成24年3月22日開催の定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 6. 監査役の任期は、平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 7. 監査役の任期は、平成24年3月22日開催の定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴		
浅 野 裕 生	昭和51年9月17日	平成12年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成22年8月	当社入社 岐阜島店店長就任 管理部財務担当就任 管理部経理財務課財務係長就任(現任)	3,100	
山口剛	昭和43年11月4日	平成4年4月 平成6年9月 平成9年3月 平成21年1月	東洋興業株式会社入社 大東京火災海上保険株式会社入社 社会保険労務士登録、山口剛社会保険労務 士事務所設立 社会保険労務士法人T&M登録(現任)	-	
		計		3,100	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、主体性を持って経営することをモットーとして常日頃から実践しており、全員経営、衆知経営、自主責任経営を徹底しております。その上で、コンプライアンスを重視し、コーポレート・ガバナンスを充実するために、株主を始めとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、収益力の向上と企業価値の増大を目指しながら、株主、取引先、従業員の物心両面の幸福をもたらすよう経営に努めています。

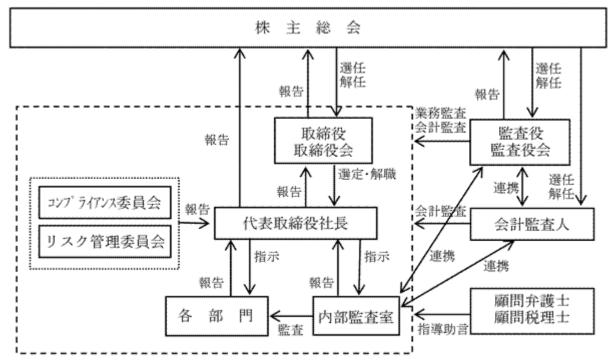
上記の方針に基づき、社内の統治体制を確立し、徹底していくため、以下の施策を講じることとしております。

- 1.組織の拡大に伴い、意思決定が遅れないようなフラットな組織の構築
- 2. 自主点検に基づく法令、規程等の遵守
- 3.ステークホルダーへの情報開示の適時性、適正性及び透明性
- 4.相互に指摘・改善を行いながら牽制機能を強化

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要並び内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

企業統治の体制の概要並び内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。



a 取締役会

取締役会は、社外取締役(非常勤)1名を含む取締役8名で構成されており、定時取締役会は通常毎月第2金曜日に開催、また必要に応じ適宜開催し、付議事項の決議並び経営上の重要な事項を審議しております。経営上の意思決定、取締役の業務執行の監督及び迅速化に努め、経営の透明性、客観性の確保を図っております。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨及び取締役としての責任を一層明確にするため、取締役の任期は、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨並びに取締役 の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。解任決議は、議決権を行使することができる株主の過半数の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

b 監査役会

監査役会は、社外監査役(非常勤)2名を含む監査役3名で構成されており、定期的に監査役会を開催し監査役相互の連携強化に努めております。また、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並び遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

- なお、当社の監査役は3名以内とする旨及び監査役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。
- さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行う等積極的に情報交換を行う等して、コンプライアンス強化に 努めております。

具体的には、監査役会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会及びその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門及び店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案及び書類の監査、会計監査人の監査に立会い報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

c 内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室(1名)が各部門から独立した社長 直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推 進状況、QSCの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査役監査及び会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査役に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

(注) Q S C とは、クオリティー(Quality・品質)、サービス(Service)、クレンリネス(C leanliness 清潔さ)の頭文字を取ったものです。

d 会計監査人

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。

e コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてコンプライアンス委員会を 設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するコンプライアンスを徹底するため、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、会社全体のコンプライアンスに 関する認識強化を図っております。

f リスク管理委員会

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヶ月に一回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告しております。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、上記イに述べる体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。また、社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、外部からの視点を導入することで客観的合理性のある経営を実現するために、現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議(平成22年10月8日にその一部を改定)し、下記のとおり定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

- イ、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理部長を任命し、その推進部署を管理部として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
 - ・当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的に実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
 - ・当社は、コンプライアンス違反事象が適切に管理部及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。

- 有価証券報告書
- ・内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
- ・当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。
- 口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
 - ・監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ・「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。
- 八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理部長を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
 - ・当社は管理部を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
 - ・当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。
- ホ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並び その使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議の上、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
 - 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。
- へ.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
 - ・取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの

法令及び定款並び諸規程に違反する行為で重大なもの

- ・監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
- ・監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
- ・取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

リスク管理体制の整備の状況

当社の業務遂行において、様々なリスク要因がありますが、働く一人ひとりが自らの職務に責任を持ち業務を行うよう周知徹底しており、日頃から法令や企業倫理等の遵守に努めるよう、自主点検を行いながら、一方で個人情報保護を含む情報セキュリティー、セクシャルハラスメント、安全衛生や緊急時の体制の構築に取り組み、その発生の予防と迅速な対応に努めております。

また、衛生管理に関しても、社内による自主検査と社外による検査体制をとり、管理体制を強化しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を社長直轄の部門として設置した上で1名を配置し、年間の監査実施計画に基づき各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の進捗状況等の監査を実施しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と意見交換を行なうとともに、内部統制管理責任者と相互連携を図り、業務の改善に向けた助言や勧告を行っております。

当社の監査役監査は、監査役が取締役会に出席し業務執行状況について監査を行うとともに、各部門の調査を実施し内部規定・基準の妥当性を検証しております。また、監査役は会計監査人と必要に応じ情報及び意見交換を行ない、内部統制管理責任者と相互間の連携を図りながら効果的な監査業務を行っております。

なお、監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。それぞれが第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

社外監査役は、取締役会に参加する他、監査役会において社内監査役が実施した監査報告を通じて内部統制管理 責任者と相互連携を図りながら、業務改善に向けた提言や勧告を行っております。

なお社外取締役平野曜二及び社外監査役岩村豊正は、当社の株式を保有しておらず、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係は一切ありません。社外監査役遠山昌夫は、当社の株式を10,000株保有しておりますが、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係は一切ありません。

役員の報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

1 · Description (India) of the first of the							
	1	報酬等種類別の総額(千円)					
区分	(千円)	基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)	
取締役 (社外取締役を除く)	52,930	52,930				7	
監査役 (社外監査役を除く)	5,710	5,710				2	
社外役員	20,100	20,100				4	

- (注)1.報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 . 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成23年11月30日に退任した取締役1名及び平成23年3月24日に 退任した監査役1名が含まれております。
 - 3.取締役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 - 口.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容	
31,445	4	使用人兼務取締役の使用人分としての 給与であります。	

(注)総額及び対象となる役員の員数には、平成23年11月30日に退任した使用人兼務役員1名が含まれております。

八.役員報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方針

取締役及び監査役の報酬額は、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、使用人兼務役員の使用人給与は、使用人兼務役員が役員となる直前に受けていた給料の額を基本としております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 13銘柄 113,890千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	36,960		事業活動の円滑な推進のため
株式会社プロトコーポレーション	6,000	2	21,600	
株式会社十六銀行	65,000	16,900		
自然応用科学株式会社	10,000	15	5,000	
株式会社愛知銀行	2,100	10,605		
株式会社大垣共立銀行	30,000	7,710		
大宝運輸株式会社	3,600		982	
株式会社サガミチェーン	1,000		514	
株式会社トリドール	3		337	
トヨタ自動車株式会社	100		322	

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	48,147	事業活動の円滑な推進のため
株式会社十六銀行	65,000	16,315	
自然応用科学株式会社	10,000	15,000	
株式会社プロトコーポレーション	6,000	14,796	
株式会社愛知銀行	2,100	9,366	
株式会社大垣共立銀行	30,000	7,530	
大宝運輸株式会社	3,600	928	
株式会社サガミチェーン	1,000	540	
株式会社トリドール	600	432	
トヨタ自動車株式会社	100	256	
株式会社 壱番屋	100	225	
株式会社 あみやき亭	1	183	
株式会社 ド トール・日レスホー ルディングス	168	170	

八.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者の構成は次のとおりで のます。

業務を執行した公認会計士の氏名 山内 和雄(有限責任あずさ監査法人、監査継続年数3年)

奥谷 浩之(有限責任あずさ監査法人、監査継続年数7年) 楠元 宏 (有限責任あずさ監査法人、監査継続年数3年)

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名

その他 4名

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会に自己の株式を取得する権限を付与することにより、財務政策等の諸施策を機動的に遂行することが可能となることを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。なお、当社は機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう、第30期定時株主総会の特別決議により定款変更を行っております。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

イ.取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

口.監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

イ、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務につ いて、善意かつ重大な過失がないときに限り、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限 度としております。

口.会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を持って行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことが可能となることを目的としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業年度					
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
13,200	-	13,200	1,000				

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

コンフォートレーター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や監査日数等を勘案し監査法人と協議を行い、且つ、その報酬等については当社の監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,023,238	2,358,433
売掛金	32,703	57,312
商品及び製品	39,091	38,821
原材料及び貯蔵品	123,089	132,278
前払費用	77,910	86,925
繰延税金資産 	53,806	65,950
その他	6,765	7,161
流動資産合計	2,356,604	2,746,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,567,249	4,875,530
減価償却累計額	2,314,798	2,526,549
建物(純額)	2,252,450	2,348,980
構築物	686,562	706,644
減価償却累計額	473,668	497,266
構築物(純額)	212,893	209,378
機械及び装置	106,189	111,950
減価償却累計額	65,420	76,177
機械及び装置(純額)	40,768	35,773
車両運搬具	9,997	9,997
減価償却累計額	8,043	8,840
車両運搬具(純額)	1,954	1,157
工具、器具及び備品	1,068,031	1,165,709
減価償却累計額	765,822	867,774
工具、器具及び備品(純額)	302,208	297,935
土地	276,207	276,207
建設仮勘定	20,913	59,944
有形固定資産合計	3,107,396	3,229,377
無形固定資産	2,201,000	5,223,677
借地権	72,728	67,859
ソフトウエア	19,384	9,460
その他	13,811	12,758
無形固定資産合計	105,925	90,077
投資その他の資産		,
投資有価証券	121,330	123,199
出資金	70	70
長期前払費用	25,591	27,175
差入保証金	512,369	579,854
繰延税金資産	129,246	126,398
その他	50,268	44,519
投資その他の資産合計	838,876	901,217
固定資産合計	4,052,198	4,220,671

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,115	232,125
短期借入金	93,800	122,636
1年内償還予定の社債	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	49,965	10,909
未払金	403,284	380,729
未払費用	21,991	24,087
未払法人税等	344,851	249,502
未払消費税等	33,295	20,720
預り金	29,226	38,472
前受収益	3,206	4,256
賞与引当金	14,084	18,340
販売促進引当金	28,215	24,757
資産除去債務	-	4,695
流動負債合計	1,325,034	1,131,233
固定負債		
長期借入金	10,909	-
資産除去債務	-	193,299
その他	19,357	17,962
固定負債合計	30,266	211,262
負債合計	1,355,300	1,342,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,337	803,337
資本剰余金		
資本準備金	713,337	713,337
資本剰余金合計	713,337	713,337
利益剰余金		
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,486,072	3,053,497
利益剰余金合計	3,544,960	4,112,384
自己株式	<u>-</u>	51
株主資本合計	5,061,635	5,629,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,132	3,948
評価・換算差額等合計	8,132	3,948
純資産合計	5,053,502	5,625,059
負債純資産合計	6,408,803	6,967,555

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 売上高 8,796,932 9.503.126 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 29,587 39,091 当期製品製造原価 1,050,370 1,135,393 当期商品仕入高 1,426,560 1,466,937 合計 2,506,518 2,641,422 32,507 28,220 他勘定振替高 38,821 商品及び製品期末たな卸高 39,091 売上原価合計 2,570,093 2,439,206 売上総利益 6,933,032 6,357,726 販売費及び一般管理費 5,165,800 5,558,605 営業利益 1,191,925 1,374,426 営業外収益 受取利息 2,351 1,730 有価証券利息 268 268 受取配当金 2,221 2,246 受取賃貸料 20,640 20,640 受取保険金 5,373 8,913 保険返戻金 12,867 協賛金収入 10,670 10,212 7,445 その他 3.343 営業外収益合計 44,868 64,325 営業外費用 支払利息 2,411 1,582 社債利息 377 123 賃貸費用 19,188 19,326 盗難損失 4,241 6,370 3,295 6,652 その他 営業外費用合計 34,055 29,514 経常利益 1.207.279 1,404,696 特別利益 固定資産売却益 160 特別利益合計 160 -特別損失 87,916 16,229 減損損失 6,171 34,376 固定資産除売却損 投資有価証券評価損 5,720 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 120,408 その他 9,216 特別損失合計 148,529 131,509 税引前当期純利益 1,075,930 1,256,166 法人税、住民税及び事業税 537,904 568,843 法人税等調整額 66,099 12,700 法人税等合計 471,805 556,142 当期純利益 604,125 700,024

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月 至 平成23年12月	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費 労務費 経費 当期総製造費用 当期製品製造原価	2	843,932 102,692 103,745 1,050,370 1,050,370	80.3 9.8 9.9 100.0	916,913 113,764 104,714 1,135,393 1,135,393	80.8 10.0 9.2 100.0

(脚注)

(DAY / _ /			
前事業年度		当事業	
(自 平成22年1月)		(自 平成23年1月1日	
至 平成22年12月3	1日)	至 平成23年	F12月31日)
1 (原価計算の方法)		1 (原価計算の方法)	
当社の原価計算は、総合原価	計算によっており、そ	同	左
の計算の一部に予定原価を採	用し、期末においてこ		
れによる差額を調整のうえ、実	€際原価に修正してお		
ります。			
2 主な内訳は以下のとおりであり)ます。	2 主な内訳は以下のとおり	であります。
減価償却費	32,891千円	減価償却費	28,637千円
消耗品費	17,429千円	消耗品費	18,395千円
水道光熱費	11,059千円	水道光熱費	12,544千円

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 803,337 803,337 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 803,337 803,337 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 713,337 713,337 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 713,337 713,337 資本剰余金合計 前期末残高 713,337 713,337 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 713,337 713,337 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 58,887 58,887 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 58,887 58,887 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 1,000,000 1,000,000 当期変動額 当期变動額合計 当期末残高 1,000,000 1,000,000 繰越利益剰余金 2,014,547 前期末残高 2,486,072 当期変動額 剰余金の配当 132,600 132,600 当期純利益 604,125 700,024 当期変動額合計 567,424 471,525 当期末残高 2,486,072 3,053,497 利益剰余金合計 前期末残高 3,073,434 3,544,960 当期変動額 剰余金の配当 132,600 132,600 当期純利益 604,125 700,024 当期変動額合計 471,525 567,424 当期末残高 3,544,960 4,112,384

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期变動額		
自己株式の取得	-	51
当期变動額合計	-	51
当期末残高	-	51
株主資本合計		
前期末残高	4,590,109	5,061,635
当期変動額		
剰余金の配当	132,600	132,600
当期純利益	604,125	700,024
自己株式の取得	-	51
当期变動額合計	471,525	567,372
当期末残高	5,061,635	5,629,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,139	8,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	6,993	4,184
当期変動額合計	6,993	4,184
当期末残高	8,132	3,948
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,139	8,132
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	6,993	4,184
当期变動額合計	6,993	4,184
当期末残高	8,132	3,948
純資産合計		
前期末残高	4,588,970	5,053,502
当期变動額		
剰余金の配当	132,600	132,600
当期純利益	604,125	700,024
自己株式の取得	-	51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,993	4,184
当期変動額合計	464,531	571,557
当期末残高	5,053,502	5,625,059

(単位:千円)

		(TIZ · 113)
	前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,075,930	1,256,166
減価償却費	403,528	422,404
減損損失	87,916	16,229
賞与引当金の増減額(は減少)	1,740	4,256
販売促進引当金の増減額(は減少)	28,215	3,457
受取利息及び受取配当金	4,841	4,246
支払利息及び社債利息	2,789	1,706
割賦手数料	8	-
保険返戻金	-	12,867
固定資産除売却損益(は益)	34,216	6,171
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,720
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	120,408
たな卸資産の増減額(は増加)	55,983	8,918
売上債権の増減額(は増加)	9,418	24,609
長期前払費用の増減額(は増加)	11,138	1,583
仕入債務の増減額(は減少)	54,436	30,990
未払金の増減額(は減少)	46,845	8,393
未払消費税等の増減額(は減少)	33,295	12,574
その他	22,538	3,320
小計	1,732,354	1,745,528
利息及び配当金の受取額	4,841	4,246
利息の支払額	2,806	1,719
法人税等の支払額	428,378	663,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306,011	1,084,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,095	41,193
定期預金の払戻による収入	50,119	12,000
有形固定資産の取得による支出	494,992	495,868
有形固定資産の除却による支出	8,205	6,849
有形固定資産の売却による収入	1,142	-
無形固定資産の取得による支出	15,346	4,059
差入保証金の差入による支出	39,780	22,941
差入保証金の回収による収入	5,000	-
建設協力金の支払による支出	-	70,001
建設協力金の回収による収入	24,286	25,457
保険積立金の積立による支出	4,469	6,090
保険積立金の解約による収入	-	17,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,341	592,037

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成22年1月1日 室 平成22年1月1日 室 平成23年1月1日 室 平成23年12月31日)当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少)14,70028,836長期借入金の返済による支出88,16649,965割賦債務の返済による支出195-社債の償還による支出32,00040,000自己株式の取得による支出51配当金の支払額133,467132,422財務活動によるキャッシュ・フロー268,528193,603現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395現金及び現金同等物の期未残高1,310,3951,609,197			
短期借入金の純増減額(は減少) 14,700 28,836 長期借入金の返済による支出 88,166 49,965 割賦債務の返済による支出 195 - 社債の償還による支出 32,000 40,000 自己株式の取得による支出 - 51 配当金の支払額 133,467 132,422 財務活動によるキャッシュ・フロー 268,528 193,603 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 512,141 298,802 現金及び現金同等物の期首残高 798,254 1,310,395		(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
長期借入金の返済による支出88,16649,965割賦債務の返済による支出195-社債の償還による支出32,00040,000自己株式の取得による支出-51配当金の支払額133,467132,422財務活動によるキャッシュ・フロー268,528193,603現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395	財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出 195 - 社債の償還による支出 32,000 40,000 自己株式の取得による支出 - 51 配当金の支払額 133,467 132,422 財務活動によるキャッシュ・フロー 268,528 193,603 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 512,141 298,802 現金及び現金同等物の期首残高 798,254 1,310,395	短期借入金の純増減額(は減少)	14,700	28,836
社債の償還による支出 32,000 40,000 自己株式の取得による支出 - 51 配当金の支払額 133,467 132,422 財務活動によるキャッシュ・フロー 268,528 193,603 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 512,141 298,802 現金及び現金同等物の期首残高 798,254 1,310,395	長期借入金の返済による支出	88,166	49,965
自己株式の取得による支出-51配当金の支払額133,467132,422財務活動によるキャッシュ・フロー268,528193,603現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395	割賦債務の返済による支出	195	-
配当金の支払額133,467132,422財務活動によるキャッシュ・フロー268,528193,603現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395	社債の償還による支出	32,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー268,528193,603現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395	自己株式の取得による支出	-	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)512,141298,802現金及び現金同等物の期首残高798,2541,310,395	配当金の支払額	133,467	132,422
現金及び現金同等物の期首残高 798,254 1,310,395	財務活動によるキャッシュ・フロー	268,528	193,603
	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,141	298,802
現金及び現金同等物の期末残高 1,310,395 1,609,197	現金及び現金同等物の期首残高	798,254	1,310,395
	現金及び現金同等物の期末残高	1,310,395	1,609,197

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
	至 平成22年1月1日)	至 平成23年1月1日
1 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法(評	同左
	価差額は、全部純資産直入法により処理し、	
	売却原価は移動平均法により算定)によっ マカルナナ	
	ております。	はほのわりもの
	時価のないもの 移動平均法による原価法によっておりま	時価のないもの 同左
		四生
2 たな卸資産の評価基準及	9。 (1) 商品・製品・原材料	(1)商品・製品・原材料
び評価方法	(1) 同品・表品・ぶつかっ 総平均法による原価法(貸借対照表価	同左
O'AT IM/J/A	額は収益性の低下に基づく簿価切下げの	问在
	方法により算定)を採用しております。	
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法(貸借対	同左
	照表価額は収益性の低下に基づく簿価切	
	下げの方法により算定)を採用しており	
	ます。	
3 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	建物(建物附属設備を除く)	建物(建物附属設備を除く)
	イ 平成10年3月31日以前に取得した	同左
	もの	
	旧定率法	
	ロ 平成10年4月1日から平成19年3	
	月31日までに取得したもの	
	旧定額法	
	八 平成19年4月1日以降に取得した	
	定額法	
	建物以外	 建物以外
	イ 平成19年3月31日以前に取得した	同左
	もの	
	旧定率法	
	ロ 平成19年4月1日以降に取得した	
	もの	
	定率法	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
	ります。	ります。
	建物 6~50年	建物 6~50年
	構築物 5~20年	構築物 5~20年
	機械及び装置 2~15年	機械及び装置 2~15年
	車両運搬具 3~6年	車両運搬具 6年
	工具、器具及び備品 3~15年	工具、器具及び備品 3~15年

有価証券報告書

<u></u>		
項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
<u> </u>	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
3 固定資産の減価償却の方	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
法	定額法によっております。	同左
	なお、事業用借地権については、契約年	
	数を基準とした定額法、また、自社利用の	
	ソフトウェアについては社内における利	
	用可能期間(5年)に基づく定額法に	
	よっております。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	均等償却によっております。	同左
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金
	従業員の賞与支払に備えるため、賞与	同左
	の支給見込額のうち当期負担分を計上し	
	ております。	
	(2) 販売促進引当金	(2) 販売促進引当金
	顧客に交付した販売促進券の将来の使	同左
	用による販売促進費の計上に備えるた	
	め、販売促進券の未使用額に対して過去	
	の回収実績率を乗じて当期負担分を計上	
	しております。	
5 キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における資金	同左
書における資金の範囲	(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時	
	引出し可能な預金及び容易に換金可能であ	
	り、かつ、価値変動について僅少なリスクし	
	か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期	
	限の到来する短期投資からなっておりま	
	す。	
6 その他財務諸表作成のた	消費税及び地方消費税の処理方法	消費税及び地方消費税の処理方法
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度	
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日	
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)	
	資産除去債務に関する会計基準の適用	
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」	
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除	
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適	
	指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。	
	これにより、当事業年度の営業利益は7,754千円、経常利	
	益は8,084千円、税引前当期純利益は128,492千円それぞれ	
	減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資	
	産除去債務の変動額は192,149千円であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(損益計算書)	(損益計算書)
1 . 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表	
示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総	
額の100分の10を超えたため区分掲記しました。	
なお、前事業年度における「受取保険金」は1,963	
千円であります。	
2 . 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表	
示しておりました「盗難損失」は、営業外費用の総額	
の100分の10を超えたため区分掲記しました。	
なお、前事業年度における「盗難損失」は1,060千	
円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
担保資産及びこれに対する債務		担保資産及びこれに対する債務	
担保資産		担保資産	
建物	26,379千円	建物	25,074千円
土地	143,008千円	土地	143,008千円
合計	169,388千円	合計	168,083千円
担保に対する債務		担保に対する債務	
短期借入金	22,000千円	短期借入金	35,000千円
1年内返済予定の長期借入金	5,000千円		
合計	27,000千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費

28,220千円

2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属するおおよその割合は89%であります。

販売促進費	528,345千円
販売促進引当金繰入額	28,215千円
給与手当	777,687千円
賞与引当金繰入額	13,889千円
雑給	1,359,711千円
水道光熱費	317,114千円
減価償却費	347,588千円
賃借料	625,853千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 160千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
岐阜県	直営店舗 (当社1物件)	建物・ 借地権等	39,300
静岡県	直営店舗 (当社2物件)	建物・ 借地権等	48,615

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な 収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピ ングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収見込価額まで減額し、当該減少額87,916千円(建物51,505千円、構築物9,968千円、工具、器具及び備品6,221千円、借地権476千円、差入保証金18,424千円、長期前払費用1,035千円、その他285千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割 引率については使用見込期間が短いため考慮しており ません。

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

建物	23,003千円
構築物	2,198千円
車両運搬具	68千円
工具、器具及び備品	899千円
撤去費用等	8,205千円
合計	34,376千円

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費

32,507千円

2 販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属するおおよその割合は88%であります。

販売促進費	620,349千円
販売促進引当金繰入額	24,757千円
給与手当	811,099千円
賞与引当金繰入額	18,079千円
雑給	1,430,131千円
水道光熱費	344,992千円
減価償却費	371,670千円
賃借料	666,638千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。 当事業年度において、以下の資産グループに基づき減 損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
愛知県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	16,229

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な 収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピ ングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収見込価額まで減額し、当該減少額16,229千円(建物13,230千円、構築物1,631千円、工具、器具及び備品1,366千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

建物	2,403千円
構築物	99千円
工具、器具及び備品	179千円
撤去費用等	3,489千円
合計	6,171千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,315,000			3,315,000
合計	3,315,000			3,315,000

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	66,300	20円	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年7月27日 取締役会	普通株式	66,300	20円	平成22年6月30日	平成22年 9 月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月24日	普通株式	利益	66 200	20⊞	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	亚弗尔尔 日25日
定時株主総会	百週休八	剰余金	66,300	20円	平成22年12月31日	平成23年 3 月25日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

このはのできる。						
	前事業年度末株式数		当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		
	(株)	(株)	(株)	(株)		
発行済株式						
普通株式	3,315,000			3,315,000		
合計	3,315,000			3,315,000		
自己株式						
普通株式(注)		24		24		
合計		24		24		

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	66,300	20円	平成22年12月31日	平成23年 3 月25日	
平成23年7月19日 取締役会	普通株式	66,300	20円	平成23年 6 月30日	平成23年 9 月22日	

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月	 普通株式	利益 剰余金	66,299	20円	平成23年12月31日	平成24年 3 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	П	当事業年度	
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と	貸借対照表に掲記さ	1 現金及び現金同等物の期末残高	と貸借対照表に掲記
れている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
(平成	[22年12月31日現在)	(平成	23年12月31日現在)
現金及び預金	2,023,238千円	現金及び預金	2,358,433千円
預入期間3か月超の定期預金	712,842千円	預入期間3か月超の定期預金	749,235千円
現金及び現金同等物	1,310,395千円	現金及び現金同等物	1,609,197千円
		2 重要な非資金取引の内容	
		当事業年度に新たに計上した資産[除去債務の額は、
		197,994千円であります。	

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
1 ファイナンス・リース取引(借主側)	1 ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。	該当事項はありません。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに
係る未経過リース料	係る未経過リース料
1年内 320,468千円	1年内 320,566千円
1年超 2,250,505千円	1年超 2,240,690千円
合計 2,570,973千円	合計 2,561,257千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約にもとづく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,023,238	2,023,238	
(2)売掛金	32,703	32,703	
(3)投資有価証券	106,330	106,330	
(4)差入保証金	493,110	470,243	22,866
資産計	2,655,382	2,632,515	22,866
(5)買掛金	263,115	263,115	
(6)短期借入金	93,800	93,800	
(7)未払金	403,284	403,284	
(8)未払費用	21,991	21,991	
(9)未払法人税等	344,851	344,851	
(10)未払消費税等	33,295	33,295	
(11)預り金	29,226	29,226	
(12)1年内償還予定の社債	40,000	40,000	
(13)長期借入金()	60,874	61,167	293
負債計	1,290,438	1,290,731	293

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払法人税等、(10)未払消費税等、(11)預り金
- (12) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(/ L) - · · · · · · · · · · · · · ·	
区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	15,000
差入保証金(2)	19,258

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)「投資有価証券」には含めておりません。
- (2)差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,023,238			
売掛金	32,703			
投資有価証券				9,722
差入保証金	24,810	155,961	195,465	119,007
合計	2,080,751	155,961	195,465	128,730

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約にもとづく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則 1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,358,433	2,358,433	-
(2)売掛金	57,312	57,312	-
(3)投資有価証券	108,199	108,199	-
(4)差入保証金	559,801	531,329	28,471
資産計	3,083,747	3,055,275	28,471
(5)買掛金	232,125	232,125	1
(6)短期借入金	122,636	122,636	1
(7)1年内返済予定の長期借入金	10,909	10,917	8
(8)未払金	380,729	380,729	ı
(9)未払費用	24,087	24,087	-
(10)未払法人税等	249,502	249,502	-
(11)未払消費税等	20,720	20,720	-
(12)預り金	38,472	38,472	
負債計	1,079,184	1,079,193	8

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (5)買掛金、(6)短期借入金、(8)未払金、(9)未払費用、(10)未払法人税等、(11)未払消費税等、(12)預り金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	15,000
差入保証金(2)	20,052

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)「投資有価証券」には含めておりません。
- (2)差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,358,433		•	-
売掛金	57,312	-	-	-
投資有価証券	-	-	9,308	-
差入保証金	43,230	189,039	202,136	142,404
合計	2,458,976	189,039	211,444	142,404

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表日における貸 借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超える			
もの			
株式	22,427	2,958	19,469
債券			
その他			
小計	22,427	2,958	19,469
貸借対照表計上額が取得原価を超えな			
いもの			
株式	74,179	105,729	31,549
債券			
その他	9,722	11,334	1,611
小計	83,902	117,063	33,161
合計	106,330	120,021	13,691

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

² 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(平成23年12月31日)

1 その他有価証券

. 6016日岡証力			
区分	貸借対照表日における貸 借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超える			
もの			
株式	15,637	2,958	12,678
債券			
その他			
小計	15,637	2,958	12,678
貸借対照表計上額が取得原価を超えな			
いもの			
株式	83,253	105,729	22,475
債券			
その他	9,308	11,334	2,026
小計	92,562	117,063	24,501
合計	108,199	120,021	11,822

- (注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。
 - 3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、時価が概ね30~50%程度下落し、その回復が見られないと判断したその他有価証券について5,720千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)			
前事業年度 (自 平成22年1月1月 至 平成22年12月31月	 ∃ ∃)	当事業年度 (自 平成23年1月1 至 平成23年12月31	∃ ∃)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	-
内訳			
(繰延税金資産)			
未払事業税	26,678千円	未払事業税	20,459千円
減損損失	70,161千円	 減損損失	50,801千円
借地権償却	47,222千円	 借地権償却	44,465千円
減価償却	4,256千円	減価償却	5,950千円
賞与引当金	5,718千円	投資有価証券評価損	2,019千円
販売促進引当金	11,455千円	賞与引当金	7,391千円
一括償却資産償却額	2,047千円	販売促進引当金	9,977千円
その他有価証券評価差額金	5,558千円	一括償却資産償却額	642千円
その他	9,954千円	資産除去債務	70,126千円
繰延税金資産合計	183,052千円	その他有価証券評価差額金	2,154千円
繰延税金資産の純額	183,052千円	その他	4,847千円
		繰延税金資産合計	218,835千円
		(繰延税金負債)	
		資産除去債務に対応する資産	26,485千円
		繰延税金負債合計	26,485千円
		繰延税金資産の純額	192,349千円
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担率	 2 法定実効税率と税効果会計適用後 <i>0</i>)法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別	の内訳	との差異の原因となった主な項目別	の内訳
法定実効税率	40.1%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
住民税均等割等	3.4%	住民税均等割等	1.8%
交際費等永久に損金に算入されな	い項目 0.5%	交際費等永久に損金に算入されな	い項目 0.4%
その他	0.1%	税率変更による影響	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 43.9%	税効果会計適用後の法人税等の負	担率 44.3%
3 税効果会計に使用する法定実効税率		3 税効果会計に使用する法定実効税率	
当事業年度に名古屋市市民税減税祭	₹例の一部を改正す	「経済社会の構造の変化に対応した	-税制の構築を図る
る条例が公布されたことに伴い、当事	る条例が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金		法律」(平成23年法
資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の		律第114号)及び「東日本大震災から	の復興のための施
40.1%から40.6%に変更されております。		策を実施するために必要な財源の確	保に関する特別措置
この結果、流動資産の繰延税金資産	この結果、流動資産の繰延税金資産が662千円増加及び		成23年12月2日に公
固定資産の繰延税金資産が1,591千円		布され、平成24年4月1日以降に開始す	「る事業年度から法
に計上された法人税等調整額(貸方)が2,185千円増加	人税率が変更されることとなりまし	
しております。		また、名古屋市市民税減税条例が平	成23年12月28日に公
		布され、平成24年4月1日以降に終了す	
		民税率が変更されることとなりまし	た。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

ぞれ変更されます。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から、平成24年12月期に解消が見込まれる一時差異等については40.3%、平成25年12月期から平成27年12月期までに解消が見込まれる一時差異等については37.7%、平成28年12月期以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%にそれ

この結果、繰延税金資産が19,120千円減少し、法人税等

調整額(借方)が18,796千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年~31年と見積り、割引率は0.46%~1.99%を使用して資産除去債務の 金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)

192,149 千円

有形固定資産の取得に伴う増加額 6,904 千円

時の経過による調整額 3,410 千円

資産除去債務の履行による減少額 ____4,470 千円

期末残高

____197,994 千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平 成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11 月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,524円44銭	1,696円86銭
1株当たり当期純利益	182円24銭	211円17銭
潜在株式調整後	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	なお、潜在株式調整後1株当たり当期
1 株当たり当期純利益	純利益については、潜在株式が存在し	純利益については、潜在株式が存在し
	ないため、記載しておりません。	ないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,053,502	5,625,059
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,053,502	5,625,059
普通株式の発行済株式数(株)	3,315,000	3,315,000
普通株式の自己株式数(株)		24
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,315,000	3,314,976

2.1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益 (千円)	604,125	700,024
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	604,125	700,024
普通株式の期中平均株式数(株)	3,315,000	3,314,993

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」において、当社の店舗設備等営業に支障をきたす直接的な被害はありませんでしたが、11店舗が「計画停電」地域(東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県)にあり、「計画停電」が長期化した場合、当社の翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当該影響額を合理的に見積ることは困難なため、金額の記載をしておりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社トーカン	33,000	48,147
		株式会社十六銀行	65,000	16,315
		自然応用科学株式会社	10,000	15,000
		株式会社プロトコーポレーション	6,000	14,796
		株式会社愛知銀行	2,100	9,366
		株式会社大垣共立銀行	30,000	7,530
		大宝運輸株式会社	3,600	928
		株式会社サガミチェーン	1,000	540
		株式会社トリドール	600	432
		トヨタ自動車株式会社	100	256
		その他(3銘柄)	269	579
		小計	151,669	113,890
		+	151,669	113,890

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 その他有価証券 (証券投資信託の受益証券)				
シュローダー月果美人		11,200□	9,308	
小計		11,200□	9,308	
	計			9,308

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,567,249	352,924	44,644 (13,230)	4,875,530	2,526,549	240,760	2,348,980
構築物	686,562	29,774	9,691 (1,631)	706,644	497,266	31,558	209,378
機械及び装置	106,189	5,761	-	111,950	76,177	10,756	35,773
車両運搬具	9,997	-	-	9,997	8,840	796	1,157
 工具、器具及び備品 	1,068,031	114,527	16,849 (1,366)	1,165,709	867,774	117,255	297,935
土地	276,207	-	-	276,207	-	-	276,207
建設仮勘定	20,913	592,785	553,753	59,944	-	-	59,944
有形固定資産計	6,735,150	1,095,773	624,938 (16,229)	7,205,985	3,976,608	401,127	3,229,377
無形固定資産							
借地権	189,040	4,783	-	193,823	125,964	9,652	67,859
ソフトウエア	54,889	347	12,548	42,688	33,228	10,271	9,460
その他	28,756	300	859	28,196	15,438	1,353	12,758
無形固定資産計	272,686	5,430	13,407	264,708	174,630	21,277	90,077
長期前払費用	51,990	25,070	10,941	66,119	38,943	13,200	27,175

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	4 店舗	新規出店等	235,415千円
	3 店舗	改装工事	44,992千円
構築物	4店舗	新規出店等	27,169千円
	3 店舗	改装工事	2,604千円
機械及び装置	ファクトリー	生産設備	5,761千円
工具、器具及び備品	4店舗	新規出店等	58,424千円
	3 店舗	改装工事	15,279千円
. 当期減少額のうち主	なものは次のとおり	であります。	

2 .

建物 豊橋岩田 減損損失 13,230千円 構築物 豊橋岩田 減損損失 1,631千円 工具、器具及び備品 豊橋岩田 減損損失 1,366千円

- 3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。
- 4. 当期減少額のうち() 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年9月30日	40,000		TIBOR(6M) + 0.1	無	平成23年 9 月30日
合計		40,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,800	122,636	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	49,965	10,909	1.55	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定の	10,909			
ものを除く)	10,909			
リース債務(1年以内に返済予定の				
ものを除く)				
その他有利子負債				
割賦未払金				
合計	154,674	133,545		

⁽注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,084	18,340	14,084		18,340
販売促進引当金	28,215	24,757	28,215		24,757

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

1 7/100/201/201	
区分	金額 (千円)
現金	41,875
預金	
当座預金	1,079,357
普通預金	418,790
定期預金	622,886
別段預金	2,628
定期積立預金	192,895
小計	2,316,558
合計	2,358,433

口 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	41,592
株式会社ジェーシービー	15,720
合計	57,312

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	(A)+(D) 2 (B) 365
32,703	1,061,980	1,037,370	57,312	94.8	15.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
食材・飲料	15,175
小計	15,175
製品	
ステーキ、ステーキソース他	23,645
小計	23,645
合計	38,821

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材	113,401
小計	113,401
貯蔵品	
輸入品	10,238
営業消耗品	7,442
その他	1,196
小計	18,877
合計	132,278

ホ 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗関係	548,497
その他	31,356
合計	579,854

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社トーカン	77,664
一宮青果株式会社	28,357
プリマハム株式会社	25,281
伊藤忠ライス株式会社	23,216
伊藤八厶株式会社	11,038
その他	66,566
合計	232,125

口 未払金

金額(千円)
220,702
16,886
16,452
12,317
6,648
107,722
380,729

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日	自平成23年10月1日
	至平成23年3月31日	至平成23年 6 月30日	至平成23年9月30日	至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,474,650	2,291,844	2,484,542	2,252,089
税引前四半期純利益金額	207 200	202 422	0.40, 004	057 774
(千円)	327,933	323,496	346,961	257,774
四半期純利益金額(千円)	184,415	184,022	192,680	138,905
1 株当たり四半期純利益	55.63	55 F1	E9 12	41.00
金額(円)	55.63	55.51	58.12	41.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
剰余金の配当の基準日	6月30日		
	12月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
	(特別口座)		
 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
4202-2011	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
	(特別口座)		
 株主名簿保管人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
	三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告ができない事故その他のやむを得な		
	い事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。		
公告掲載方法	なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりで		
	ुं चें,		
	http://www.bronco.co.jp/		
株主に対する特典	毎年6月30日並びに12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)		
	以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待券もしくは、お米を贈呈いたします。		
	100株~499株 弊社お食事優待券 2,000円分、もしくはお米 2kg		
	500株~999株 弊社お食事優待券 5,000円分、もしくはお米 5 kg		
	1,000株以上 弊社お食事優待券 10,000円分 もしくはお米 10kg		
	なお、お米は新潟県魚沼産コシヒカリを予定しております。		

- (注)1 単元未満株主の権利については、以下の権利に制限しております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日東海財務局長に提出。

(第30期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月5日東海財務局長に提出。

(第30期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月4日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年3月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書であります。

平成24年1月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社プロンコビリー(E03517) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社ブロンコビリー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 内 和 雄

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロンコビリーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロンコビリーの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」において、当社の店舗設備等営業に支障をきたす直接的な被害はありませんでしたが、11店舗が「計画停電」地域(東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県)にあり、「計画停電」が長期化した場合、当社の翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性がある。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコビリーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロンコビリーが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月22日

株式会社ブロンコビリー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 内 和 雄

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロンコビリーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロンコビリーの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロンコビリーが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。